

# 消費生活センターだより

No. 84

発行日  
H30,4,1

## 公的機関をかたる 架空請求にご注意!



「消費生活センター」やよく似た「消費者センター」などをかたる者から、自宅にハガキやメールが送られてきて、身に覚えのない料金の支払いを要求されたり、不審な電話がかかってきた等という相談が寄せられています。

### 《皆様へお願い》

- 消費生活センターは、相談者からの電話または来所により相談を受け付けています。  
ご相談いただいていない方にセンターから電話をかけたり、ハガキを送ることはありません。
- 消費生活センターから消費者の皆様にお金を請求することは絶対にありません。
- 少しでも疑問や不安を感じたら、電話やハガキで指定された電話番号ではなく、下記電話番号が**消費者ホットライン「188番（いやや!）」**にお電話ください。

また最近、法務省の名称等を不正に使用した架空請求の相談が多く寄せられています。

### 「総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」

「**少額消費料金未納に関する訴訟最終告知のお知らせ**」などと題し、財産の差し押さえを強制的に執行する等と不安をあおり、取り下げ期日は数日後とし、急いで本人から連絡をさせるような内容になっており、実際に被害が発生したことも確認されています。

差出人は法務省とは一切関係ない団体です。絶対に連絡せず、不安な場合は消費生活センターや警察にご相談ください。



### 「大丈夫かな…」って思ったら、相談しよう!

久慈市消費生活センター（平日9時～16時）

久慈市川崎町1-1（久慈市役所1階東側）

☎0194-54-8004

※土・日・祝日の電話相談は

消費者ホットライン 188 へ



# 多重債務者 弁護士無料相談

借金問題でお悩みの方のために、弁護士による無料相談会を開催しています。  
一人で悩まず、弁護士や相談員と一緒に解決方法を見つけましょう。

相談日： 4月 26日 (木)

時間： 午前 10時～午後 3時 (一人 40 分間)

問い合わせ： **要予約** 久慈市消費生活センター ☎ 54-8004



※相談時間に限りがございますので、事前に消費生活相談員と打ち合わせをお勧めします。

※多重債務以外の相談も可能ですので、お問い合わせください

平成30年度  
久慈市消費生活センター

## 出張相談会開催中！

悪質商法などの消費生活トラブル、多重債務などでお困りの方は、お気軽にご利用ください。

洋野町役場 セシリアホール	野田村 総合センター	洋野町役場 大野庁舎	普代村役場
4月9日 (月)	4月16日 (月)	5月28日 (月)	4月23日 (月)
5月14日 (月)	5月21日 (月)		

■ **要予約** ①13:30~14:10 ②14:10~14:50 ③14:50~15:30

※予約の受け付けは、当日10時までです。

※いずれの会場も予約が無い場合、開催中止となります。

■ 相談内容に関する書類などは、忘れずにご持参ください。

**【予約・問い合わせ】久慈市消費生活センター ☎ 54-8004**

## 出前講座に伺います！

消費生活センターでは、出前講座を行っています。時間は30分程度から、人数は最低5名程度でお伺いします。

皆さんのたぐきりの時間を少しいただいで、簡単だけど役に立つお話をさせていただきますので、お気軽にお問い合わせください。

派遣可能日時：平日 (9時から17時)

問い合わせ先：久慈市消費生活センター  
54-8004

## 消費者トラブル 防止標語

消費者力アップ講座で受講者に作成していただいた標語を紹介します。



迷わずに  
はっきり言おう  
「いりません」(M・Y)

よく聞いて  
いらぬものは  
ことわるぞ

「いいです」 ことわったつもりが OKに  
(Y・S)